

能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について

環境整備課

1 事業の目的

産廃特措法の「特定支障除去等事業実施計画」（計画期間：平成25～34年度）に基づき、国の財政支援を得ながら、処分場内外の地下水から環境基準を超えて検出されている1,4-ジオキサンの対策強化や汚水処理等の維持管理などの環境保全対策を実施する。

2 事業の概要

(1) 促進酸化施設設置工事 377,980 千円

1,4-ジオキサンを処理するための高度な水処理施設（促進酸化施設）の本体工事を行う。

○工事期間：平成28年4月～平成29年1月

○試験運転：平成29年2月～3月

○本格運転：平成29年4月～

(2) 汚水処理等の維持管理 147,063 千円

汚水処理等の維持管理や揚水井戸の設置などを行う。

○汚水処理

○揚水井戸（3か所）、注水井戸（2か所）、観測井戸（3か所）の設置

○揚水井戸の修繕（3か所）、水処理施設の汚泥処理 等

(3) 支障物撤去等詳細設計 15,131 千円

平成25年度及び26年度のボーリング調査で確認されたNo.2 処分場の廃油入りドラム缶を掘削撤去するための詳細設計を行う。

(4) 環境モニタリング 9,536 千円

周辺環境、揚水井戸、観測井戸、下水道放流水等の水質調査を実施する。

(5) 事務費 2,290 千円

3 予算額

552,000千円

① 174,059 千円（特定支障除去等支援事業出えん金）
② 261,000 千円
③ 116,941 千円